

公共事業における発注者支援の導入事例について

(株)建設技術研究所 マネジメント事業部 正会員 毛利 淳二
 (株)建設技術研究所 マネジメント事業部 正会員 大丸 隆
 (株)建設技術研究所 マネジメント事業部 正会員 寺井 和弘

1. はじめに

公共事業を取り巻く社会情勢が厳しい状況になっている昨今、発注者は限られた予算・時間・人員の中で発注者責任を果たすことが要求されている。平成13年に公共工事入札・契約適正化法が、本年4月に公共工事の品質確保法が施行され、発注者に求められる責任は益々重要となっている。

このような背景を踏まえ、CMをはじめとする発注者支援を導入し、公共事業の品質等の向上を図ることが期待されている。

本稿では発注者側の立場にたって支援してきた事例を紹介する。

2. 発注者支援の導入事例

2.1 コンストラクションマネジメント(CM)

CMとは、米国で多く用いられている建設生産・管理システムの一つである。具体的にはCMR(コンストラクションマネージャー)が技術的な中立性を保持しつつ発注者の代理人となって、設計・発注・施工の各段階において設計の検討・工事発注方式の検討・工程管理、品質管理およびコスト管理等の各種マネジメント業務の全てもしくは一部を実施する。公共事業の執行において、厳しい工程を要する場合、経験が少ない工種を発注する場合、定常的に技術者が不足している場合等にCMを活用することが有効であると考えられる。

CMには大別すると設計段階での支援(設計CM)、施工段階での支援(施工CM)がある(図1、図2参照)。

設計CMとは、発注者、設計者の2者関係にCMRが加わり3者の契約関係によって成立している。CMRは発注者、設計者との3者協議、もしくは設計者との2者協議を適宜実施し、発注者の支援を行う。主な支援内容は設計基準書の作成、設計協議等の設計監理、設計照査の実施などである。

施工CMとは、工事発注段階における積算支援、事業工程計画の立案や施工計画の立案を行い、施工段階における品質、安全、工程等の施工監理、立会検査支援、会計検査支援などを実施する。

なお、施工CMでは設計段階からの支援を含めた形態もある。

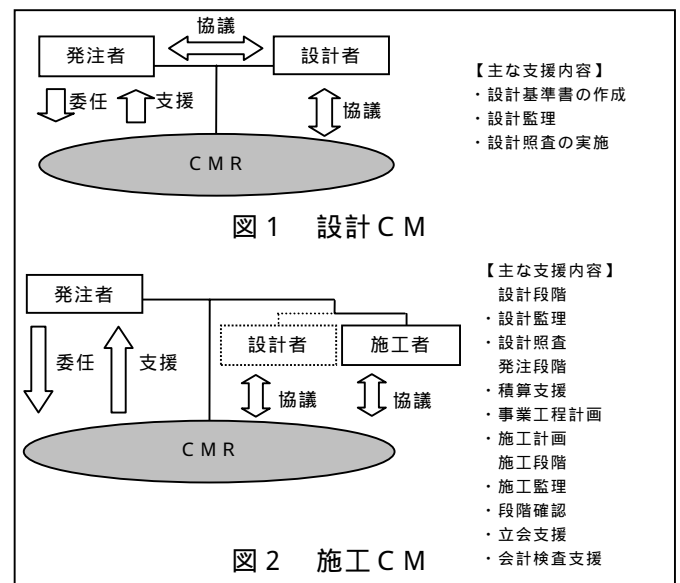
【CMの試行事例】

(1)設計CM(設計監理支援)

- ・地域高規格道路事業(設計協議支援)(1件)

(2)施工CM(現場監理支援)

- ・道路整備事業(施工監理支援)(2件)
- ・地域高規格道路整備事業(発注準備支援)(1件)
- ・ダム事業(調達・監理、工事統括支援)(1件)



キーワード 発注者支援、CM、PM、技術顧問

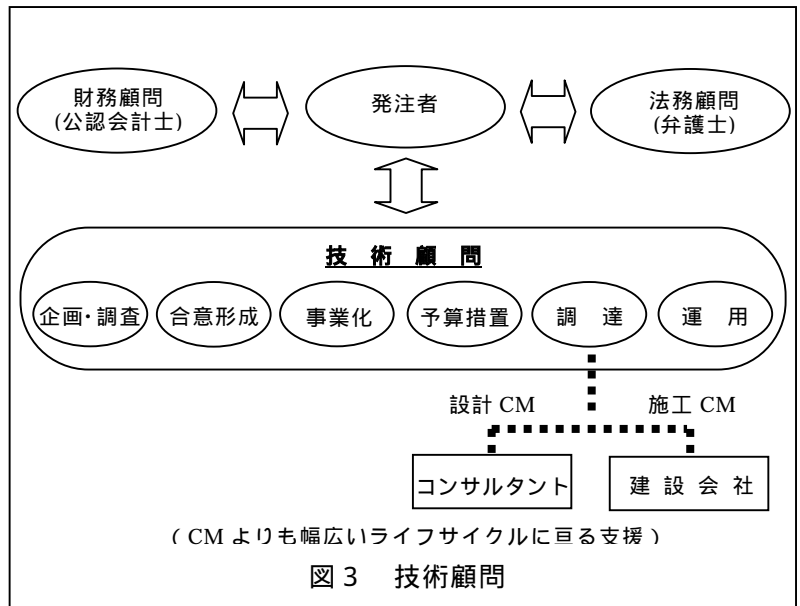
連絡先 東京都中央区日本橋浜町3-21-1(日本橋浜町Fタワー)

(株)建設技術研究所 マネジメント事業部 TEL:(03)3668-4611 FAX:(03)3668-4612

2.2 技術顧問

地方公共団体には、従来から法務顧問や財務顧問はあったが、建設技術に関する顧問制度はなかった。ただし、建設技術全体ではないが、個々のプロジェクトにおいては、コンサルタント、ゼネコン等が技術的アドバイスを無償で行って発注者を支援し顧問的な役割を果たしてきた経緯はある。しかし、昨今の公共工事を取り巻く社会情勢においては、事業執行の透明性等が課題となり「発注者支援」制度の具体化が必要とされてきている。

技術顧問制度は、この発注者支援の仕組みとして建設系技術業務全般にわたってアドバイス等を行うもので、CM制度をさらに進めた「発注者支援制度」である(図3参照)。



【技術顧問の試行事例】

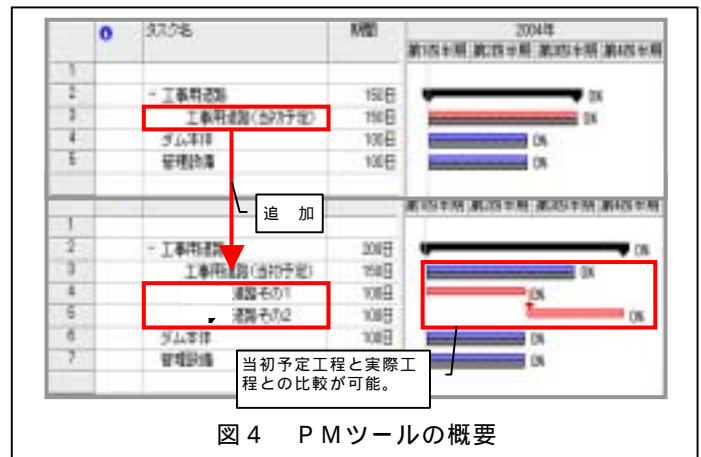
- ・地方公共団体(市)における技術顧問制度の導入(2件)

(主な顧問内容： 専門技術に関する相談と指導・助言、 現場確認または現場指導に関する指導・助言、 技術提案方式競争入札に関する指導・助言・支援等、 総合評価落札方式を用いた競争入札に関する指導・助言・支援等、 設計VE制度による設計の技術審査に関する指導・助言・支援等、 設計から発注、 工事施工、 工事検査までの全般にわたる指導・助言、 業者管理、 契約管理、 検査管理等のコンピュータ・システムの改善について指導・助言、 市技術研修会における講師の派遣)

2.2 プロジェクトマネジメント(PM)

プロジェクトとは、定められた期間内に明確な目的を持って実施される事業のことである。プロジェクトマネジメントとは、プロジェクトの目標を達成するための一連のプロセスにおける「即応性」、「一貫性」、「柔軟性」を高めるなど、事業執行および進捗管理の高度化を図るための手法である。

プロジェクトマネジメントを実践するうえで、いわゆるPMツールを構築し、事業執行における工程管理(タイム)、予算管理(コスト)、文書管理(コミュニケーション)の効率的運用を図ることが有効である(図4参照)。



また、事業執行の円滑化を図るために、意志決定過程の明確化、プロジェクト管理(利害調整・合意形成)及び施設の整備段階から管理段階で必要となる情報伝達を目的とした事業執行体制プロセスのマネジメント支援も行っている。

【PMの試行事例】

- ・PMツールのプロジェクトへの適用(道路事業：6件 河川事業：4件 ダム事業：5件)

3. おわりに

発注者支援に関する当社での実施事例を紹介した。CMをはじめとするこれら発注者支援方式は、発注者の責任が明確に問われる状況下において、特に技術系職員が不足している地方公共団体の公共事業の執行における品質確保に有効である。今後も発注者支援に貢献できるよう取り組みを続けていきたいと考えている。